

令和元年9月

江南市議会厚生文教委員会会議録

9月17日

江 南 市 議 会 厚 生 文 教 委 員 会 会 議 録

令和元年9月17日〔火曜日〕午前9時29分開議

本日の会議に付した案件

請願第3号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書

行政視察について

常任委員会の研修会について

市民と議会との意見交換会について

出席委員（7名）

委員長	山	登志浩	君	副委員長	宮	田	達	男	君		
委員	野	下	達	哉	君	委員	牧	野	圭	佑	君
委員	尾	関	昭	君	委員	三	輪	陽	子	君	
委員	長	尾	光	春	君						

欠席委員（0名）

委員外議員（4名）

議員	稲	山	明	敏	君	議員	大	藪	豊	数	君
議員	石	原	資	泰	君	議員	中	野	裕	二	君

職務のため出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	松	本	朋	彦	君	議事課長	石	黒	稔	通	君
主事	岩	田	智	史	君						

説明のため出席した者の職、氏名

教育長	村	良	弘	君		
健康福祉部長	栗	本	浩	一	君	
教育部長	菱	田	幹	生	君	
こども未来部長	郷	原	実	智	雄	君

高齢者生きがい課長	倉 知 江理子 君
高齢者生きがい課主幹	酒 井 博 久 君
福祉課長兼基幹相談支援センター長	平 松 幸 夫 君
福祉課主幹	大 矢 幸 弘 君
健康づくり課長兼保健センター所長	平 野 勝 庸 君
健康づくり課主幹	中 山 英 樹 君
保険年金課長	今 枝 直 之 君
保険年金課主幹	相 京 政 樹 君
教育課長	稲 田 剛 君
教育課統括幹兼南部学校給食センター所長	
	仙 田 隆 志 君
教育課管理指導主事	伊 藤 勝 治 君
生涯学習課長兼少年センター所長	可 児 孝 之 君
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	
	中 村 雄 一 君
こども政策課長	鵜 飼 篤 市 君
こども政策課主幹	平 野 優 子 君
こども政策課副主幹	長谷川 崇 君
保育課長兼指導保育士	大 島 里 美 君
保育課主幹	矢 橋 尚 子 君
保育課副主幹	横 井 貴 司 君

○委員長 皆様、おはようございます。

早朝から御出席いただきまして、ありがとうございます。先日に引き続き厚生文教委員会を開きます。よろしくお願いいたします。

請願第 3 号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書

○委員長 早速でありますけれども、請願第 3 号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書を議題とします。

それでは、事務局より請願文書の朗読をさせます。

○事務局 請願第 3 号、令和元年 8 月 30 日受付、件名、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書。

請願者、江南市後飛保町前川 210 番地、尾北地区教職員組合、執行委員長、真野昌樹ほか 314 名。

紹介議員、河合正猛、牧野圭佑、鈴木 貢、掛布まち子、尾関 昭、堀元、山 登志浩、東猴史紘。

請願趣旨は、請願文書表の別紙 1 をごらんいただきたいと思います。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書。

請願趣旨。

貴職におかれましては、日々、教育の発展に御尽力いただき、深く敬意を表します。

さて、未来を担う子供たちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いです。しかし、学校現場では子供たちの健全育成に向けて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子供たちを取り巻く教育課題は依然として解決されていません。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子供も多く、一人一人に応じた適切な支援を行うための

十分な時間が確保できないなどの課題にも直面しています。さらに、新学習指導要領の移行期間となり、小学校での外国語教育については、学習内容や授業時数の増加により、子供たちや学校現場の負担となっています。そのような中、政府予算において、新学習指導要領の円滑な実施に向け小学校専科指導の充実などのために、1,210人の加配措置による教職員定数改善が盛り込まれたものの、少人数学級の推進や教職員定数改善計画は示されておらず子供たちの健やかな成長を支えるための施策としては、大変不満の残るものとなりました。少人数学級は、保護者・県民からも一人一人の子供にきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれます。山積する課題に対応し、全ての子供たちに行き届いた教育を行うためにも、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠です。

また、子供たちが全国どこに住んでいても機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されています。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つです。

つきましては、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣に対し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出されるよう以下の事項についてお願いいたします。

請願事項。

1. 少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画を早期に策定し、実施すること。

2. 義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元すること。

以上です。

○委員長　　今、事務局に請願文書を朗読させましたが、これについて審査を行います。

皆様からそれぞれ御意見を伺いたいと思いますが、御意見はございません

か。

- 三輪委員 一般質問のほうでも述べましたように、特に今、教員の時間外勤務を減らすためには、絶対にこの定数をふやすということが不可欠ですし、やはり実感としましても、30人以下の学級ですと本当に子供一人一人に目が届くんですけれども、40人とかおりますと、なかなか一人一人に声をかけたいと思っても声がかけれないというのが先生たちの本当に切実な悩みだと思います。

また、財政面におきましても、やはり国庫負担が減ることによって市・県の財政負担がすごくふえているということも本当に重要なことですので、ぜひこれは意見書として国に上げ、早急に2分の1の財政ということもやっていただきたいなということを思います。

- 委員長 ほかの方で御意見ございますか。

済みません、ちょっと慣例上、毎回皆さんに御意見をそれぞれ伺うことにしておりますので、もし何かありましたらそれぞれお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

- 尾関委員 本請願ですね、実際、国のほうで実施されるような動きになれば、疲弊しておると言っちゃいけないんですけれども、教育現場そのものが魅力的になって先生になりたいという、一部の意見として、逆に先生になりたいたくないという風潮もあったりしますから、逆に昔のように先生になりたいという思いが皆さんに、学生になって伝わって職場の活性化といいますか、いい教育環境ができればいいなというきっかけになると思っておりますので、ここはこの請願に関して私も賛成して国のほうにお出しいただきたいと思っております。以上です。

- 委員長 ほかにございますか。

後の採決もかかるんで、一言でも賛成だとかそういったことをコメントいただきたいんですけど。

- 長尾委員 結論から言うと、賛成の方向で動きたいと思っておりますが、理由としては、義務教育費の国庫負担制度という形で、こちらが3分の1に引き下げられているというのはやはりおかしいかなという考えがありまして、やはり全国どこに住んでいても機会均等ということとは、それを実現するた

めにはやっぱり国の全体としての負担が重要であるというふうに考えます。
以上です。

○野下委員　この請願につきましては、多分毎年、毎年度というんですかね、御尽力いただいていると思うんですよね。

それで、今回は新しい学習指導要領に対してのいろんな加配だとか、それから国に対してはその定数改善計画というのは示されているんだけど、根本的な先生方の不足とかそういったことについては従来どおりで一貫した請願だと僕は思っていますし、国庫負担金につきましても非常に地方財政の占める割合が負担が大きいというところでもう一回もとに戻してほしいと、これは切なる願いだと私は思いますので、この請願につきましては採択ということで個人的にはお願いしたいと思います。

○牧野委員　意見はありませんが、賛成します。

○宮田委員　何の異論もありません。賛成します。

○委員長　かしこまりました。

皆さんからそれぞれ意見表明をいただきましたが、一通りお伺いしましたが、この件については採択するというところでよろしいですかね。

暫時休憩いたします。

午前 9 時 38 分　休　憩

午前 9 時 38 分　開　議

○委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員の御意見は採択するというところで今伺いましたが、採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長　本請願は採択するということに決しました。

それでは、ただいま請願が採択されたことに伴いまして、意見書の御協議をお願いいたします。

意見書案について案を配付いたします。

暫時休憩いたします。

午前 9 時 39 分　休　憩

午前 9 時 40 分　開　議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

意見書案の配付漏れはございませんでしょうか。

それでは、事務局より意見書案の朗読をさせます。

○事務局 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）。

未来を担う子供たちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子供たちの健全育成に向けて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子供たちを取り巻く教育課題は依然として解決されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子供も多く、一人一人に応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。また、政府予算において、新学習指導要領の円滑な実施に向け小学校専科指導の充実などのために、1,210人の加配措置による教職員定数改善が盛り込まれたものの、子供たちの健やかな成長を支えるための施策としては、大変不満の残るものとなった。現在、新学習指導要領の移行期間となり、小学校での外国語教育については、学習内容や授業時数の増加により、子供たちや学校現場の負担となっているという声が多い。子供たち一人一人への指導の充実のためには、専門的な知識や指導方法を身につけた小学校専科教員の全校配置が必要である。また、少人数学級は、地域・保護者からも一人一人の子供にきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、全ての子供たちに行き届いた教育を行うためにも、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子供たちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって貴職においては、令和2年度の政府予算編成に当たり、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担

率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣。

以上です。

○委員長 この意見書案につきまして御意見はありませんか。

○三輪委員 すごく細かいことなんですけど、子供の「供」という字が漢字なんですけど、お供をするという「供」なんですよね。最近はこの「供」を平仮名で「ども」と表記することが多いと思うんですけど、それがちょっと気になるんですが、いかがでしょうか。

○委員長 ほかにございますか、御意見は。

○長尾委員 今、この意見書案自体は先ほどの請願書のものをもとにつくられたかと思うんですが、9行目の真ん中のところで請願書に出てこない文章がここだけ1文だけあらわれたんですけど、何かというと「現在、新学習指導要領の移行期間となり、小学校での外国語教育については、学習内容や授業時数の増加により、子供たちや学校現場の負担となっているという声が大きい」というのがあらわれたんですけど、なぜ、趣旨側に書いてあればいいんですけど、何かその部分というのがいきなりあらわれたような感じがしたんですけど、なぜでしょうか。

○委員長 ほかにございますか。

[挙手する者なし]

○委員長 暫時休憩します。

午前9時45分 休 憩

午前9時48分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

今、休憩中に皆さんといろいろお話しさせていただきましたが、会議録を作成する際にはここに表記してあるように「子供」というふうに漢字で表記されるんですけども、これは外部に出す意見書ですので、私たちの責任で作成しますので、御意見のとおり「こども」と平仮名で表記するように改め

て……。

[発言する者あり]

○委員長 「子」は漢字で「子ども」と、平仮名という形で訂正をして、最終日、本会議に出していくということで御了承いただきたいと思います。

これについては採決をしなければいけませんので採決はさせていただきますが、意見書案を採決します。

先ほど申し上げましたように、この「子供」という部分を平仮名に改めるということで修正した上、可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

続きまして、ただいまお認めいただいた意見書案を議長のほうに提出し、議事に提案、提出をいたしたいと思います。

提案理由はこの案のとおりでよろしいでしょうか。

1 ページに書いてありますが、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充の早期実現に向けて必要があるからという理由で提出したいと思います。

暫時休憩します。

午前 9 時 50 分 休 憩

午前 9 時 51 分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

今、この提案理由について皆さん休憩中にもお話しいただきましたが、この国庫負担制度を堅持するというのはもう当たり前という前提でやっていますので、さらにそれを広げていくという、改善をしていくということを考えますと、この「堅持及び」というのは必要なくて、「国庫負担制度の拡充の早期実現に向けて」という形に改めさせていただいて議長に提出をするということで、この意見書案を今申し上げたように若干修正をしまして、江南市議会会議規則第14条第2項の規定に基づき、委員会提出議案として議長に提出いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そうしましたら、これを持ちまして当委員会に付託されました案件は全て

終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

行政視察について

○委員長　引き続きまして、行政視察についてを議題とします。

資料につきましてはタブレットに配信しておりますので、ごらんください。今、同期してもらいます。

こちらの視察の案をごらんください。

この件につきましては、去る6月の委員会におきまして正・副委員長に御一任いただいております、そうしたことからいろいろ検討をいたしました結果、本日、この案のとおり報告をさせていただきます。

まず、日程は10月7日月曜日から10月9日水曜日までの2泊3日で予定しております。

視察先と調査内容につきましては、10月7日月曜日は長野県塩尻市で塩尻市市民交流センター（えんぱーく）について、翌8日火曜日は東京都目黒区で無料学習支援についてを、最終日の10月9日水曜日は埼玉県越谷市で夏休み期間中の学童保育所における給食提供についてをそれぞれ調査いたします。

このような内容で進めていきたいと思っておりますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長　御異議なしと認めます。

それでは、このとおりやらせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、詳細な資料につきましては10月の初めまでに事務局からお届けさせていただきますので、視察の当日にお持ちくださるようお願いいたします。

暫時休憩します。

午前9時54分　休　憩

午前9時56分　開　議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の研修会について

○委員長 続きまして、常任委員会の研修会についてを議題とします。

この件につきましては6月の委員会でも議題とし、御意見や御提案を事務局までお知らせいただくようになっておりました。皆さんのほうで、日程や研修テーマについて、講師や何か適切なテーマがございますでしょうか。もしありましたら何かお知らせいただければと思いますが、いかがでしょうか。何かございますか。

一応、予算としては交通費込みで5万円という中で、会場は多分こちらの委員会室になると思いますが、そうしたちょっと制約はありますけれども、その中で何か適切な講師ですとかテーマがあればということで今お尋ねしたいと思いますが。

何かいいですか。

〔「正・副委員長に一任」と呼ぶ者あり〕

○委員長 今、正・副委員長に一任というお声をいただきましたが、一任ということでこちらのほうで適切に進めさせていただくということで御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 かしこまりました。

御異議もないようでございますので、それでは正・副委員長で協議をし、後日決めさせていただくということでよろしく願いをいたします。

市民と議会との意見交換会について

○委員長 そうしましたら、もう一件ございます。

続きまして、市民と議会との意見交換会を議題といたします。

この件につきましては、7月10日水曜日に開かれました議会改革特別委員会において今年度の開催方法等が協議されておりますので、御報告させてい

たきます。

タブレットのほうにも今資料を配信して同期させていただきましたが、まず今回のこの報告会、意見交換会の日程、日時ですが、11月10日日曜日午後7時からです。場所は、市民文化会館で開催いたします。

開催方法は、最初に全体会を15分程度行い、その後、委員会ごとに分かれて分科会を行います。全体会は第1会議室、当委員会のこの分科会も第1会議室ということで、2階の会場ですかね、こちらで行います。

なお、意見交換会の開催に当たり、分科会のテーマ及び配付資料については各常任委員会で決めることとされております。

これを受けまして、本日皆さんに御協議をお願いしたいわけですが、なお参考までにこのタブレットの今配信されております資料をごらんいただければと思いますけれども、過去の委員会で行った報告会のテーマを載せておりますので、参考にしてください。

最初に、この分科会のテーマですが、何か御意見等はございますか。

基本的に何でも構わないんですけど、できれば委員会の所管事項にそぐうものがないかと思いますが。

[発言する者あり]

○委員長 暫時休憩します。

午前10時01分 休 憩

午前10時15分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

今、休憩中に皆さんからいろんな御意見をいただきましたが、これを集約させていただきますと、1点目が布袋駅の東側に江南市が建設する複合公共施設、その中の中核的な施設となる図書館ということ、これがまず1つ。もう一点が高齢者福祉ということで、2025年問題ということもいろいろ言われておりますので、それに関してテーマということで設けるとということで2点でいきたいと思っておりますので、細かい資料等については正・副委員長のほうを中心に進めさせていただいて、必要に応じてまた皆さんにも御相談をさせていただくということでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○野下委員 高齢者福祉のお知らせの中に2025年問題とか書くの。

○委員長 一言触れましょうか。高齢者福祉といっても……。

○野下委員 いいんですけど。

○委員長 書かなくてもいいですか、どうしますか。

入れるか入れないか決めましょうか。

〔発言する者あり〕

○委員長 告知するときにね、はい。

〔発言する者あり〕

○委員長 入れなくていいですか。余り絞らずに入れないということ。

じゃあ、高齢者福祉ということで大きなテーマになりますけど、そういう形でやるということで、それで告知をさせていただくということでよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員長 御異議なしということで、細かい点については正・副委員長で調整し、決めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、決定したテーマに対しての配付資料におきましても正・副委員長で協議し、決定していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員長 御異議もないようでありますので、それではそのようにさせていただきます。また皆さんに後日報告ということでよろしく願いをいたします。

委員の皆さんには、11月10日当日午後5時30分に集合していただき、会場設営などの後、来場者の受け付けなどを行っていただく予定をしております。

また時期が迫ってまいりましたら、役割分担などを含めまして改めて御案内をさせていただきたいと思いますが、この件につきまして何か御意見・御要望等ございますか、ほかに。

よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

○委員長 御意見もないようでありますので、この市民と議会との意見交換会に関しましてはこの程度にとどめておきたいと思っております。

済みません、大変長時間お疲れさまでございました。

以上をもって本日の委員会の議題は全て終了いたしました。

以上で、厚生文教委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前10時18分 閉 会

江南市議会委員会条例第29条第1項
の規定によりここに署名する。

厚生文教委員長 山 登志浩